

# 若者チャレンジ奨励金

35歳未満の非正規雇用の若者を、自社の正社員として雇用することを前提に、自社内での実習(OJT)と座学(Off-JT)を組み合わせた訓練(若者チャレンジ訓練)を実施する事業主の方に奨励金を支給する。  
この奨励金は平成25年度末までの時限装置。

## ◆ 助成内容

### 訓練奨励金

1人につき1ヶ月当たり

**15万円**

### 正社員雇用奨励金

訓練終了後、訓練受講者を正社員として雇用した場合

1年経過時

**50万円**

2年経過時

**100万円**

(最大100万円)

訓練を計画できるのは  
年間で60人月まで

例1 12ヶ月×5人=60人月

例2 6ヶ月×10人=60人月

※年間最大900万円受給可能！



社労士湊の  
ワンポイントアドバイス

今年度、もっとも注目の助成金です。

若者を計画的に訓練し、正社員化していくことを目的としています。



魅力ある企業づくりのパートナー

湊恒成社会保険労務士事務所